

税

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

- 相談日時（毎月第4日曜日および第4水曜日）
 - 3月22日(日) 午前8時30分～午後5時
 - 3月25日(水) 午後5時15分～8時
- 場所・問い合わせ
 - 税務課 収納係 ☎33-6109

納付期限のお知らせ

【税務課】

- 3月31日(火)
 - 後期高齢者医療保険料……………9期
 - 介護保険料……………9期

市税の納付忘れはございませんか

【税務課】

- 市民の皆さんに納めていただいた市税は、教育や福祉、医療などに使われる大変貴重な財源です。
- 市税は納付期限内に納付しましょう
 - 納付期限内に納付しない場合、本税の税額に合わせて督促手数料と延滞金を納める必要があります。
 - 困ったときはご相談ください
 - 病気や失業、事業の経営不振、災害を受けたときなど、やむを得ない理由で一時的に市税を納付することが困難な人は、税務課までご相談ください。
 - 問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

国税庁ホームページで確定申告書が作成できます

【税務課】

- 国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に従って金額などを入力することで、所得税および復興特別所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。ぜひご利用ください。
- 問い合わせ
 - 粉河税務署 ☎0736-73-3301
 - ※音声案内に従い、「2」を選んでください。

申告と納税はお済みですか？

確定申告は期限までに 【税務課】

- 期限間近になると申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書は納税者が作成し、お早めに税務署へ提出してください。
- 申告期限を過ぎたり、納付が遅れたりすると、無申告加算税や延滞税など附帯税がかかる場合がありますので、ご注意ください。
- 申告期間 3月16日(月)まで（土・日曜日を除く）
 - 会場 紀の川市商工会館
 - ※会館への問い合わせはご遠慮ください。
 - 相談受付時間 午前9時～午後4時
 - ※混雑の状況により、早めに受付を終了することがあります。
 - ※申告書は、郵送または税務署玄関の時間外収受箱に投かんすることで提出できます。
 - 確定申告分の納付期限
 - 所得税・復興特別所得税…………… 3月16日(月)
 - 個人事業者の消費税・地方消費税… 3月31日(火)
 - 振替納税の利用について
 - 振替納税は、所得税および復興特別所得税や、個人事業者の消費税および地方消費税の納税に利用できます。振替納税を利用すると、預貯金残額を確認しておくだけで、金融機関または税務署に出向かなくても自動的に納付ができます。振替納税を利用するためには、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書（税務署および国税庁ホームページなどで入手できます）」を各税の納付期限までに、税務署または指定した金融機関に提出してください。なお、転居などにより申告書の提出先の税務署が変わった場合、再度依頼書の提出が必要です。
 - 振替日は次のとおりです。
 - 所得税・復興特別所得税…………… 4月21日(火)
 - 個人事業者の消費税・地方消費税… 4月23日(木)
 - 提出先・問い合わせ
 - 〒649-6592 紀の川市粉河807
 - 粉河税務署 ☎0736-73-3301
 - ※音声案内に従い、「2」を選んでください。

健康・福祉

3月は自殺対策強化月間です

【福祉課】

警察庁が公表した資料によると、平成30年に自殺で亡くなった人は全国で20,840人、和歌山県では207人となっています。

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、心理的に追い込まれた末の死であり、防ぐことができるといわれています。

また、家族や友人、職場の同僚など、そばでいる人がいち早く気づくことが求められています。家族や仲間の様子がいつもと違うと気づいた場合は、声を掛け、話を聞いてあげましょう。

悩みを抱えている人は、深刻になる前に相談窓口で相談したり、こころの病気の専門医療機関で受診したりすることが大切です。

●相談窓口

相談名・電話番号・相談機関	相談時間
はあとライン ☎073-424-1700 和歌山県自殺対策推進センター	24時間受付 (年中無休)
和歌山いのちの電話 ☎073-424-5000 和歌山いのちの電話協会	10:00~22:00 (年中無休)
よりそいホットライン ☎0120-279-338 社会的包摂サポートセンター	24時間受付 (年中無休)
自死遺族相談 ☎073-435-5194 和歌山県精神保健福祉センター	9:00~17:45 (平日のみ)

●こころの病気の専門医療機関(指定自立支援医療機関)

医療機関名・住所	電話番号
こころの郷クリニック 高野口町名古曾918-1	☎42-5858
なかいクリニック 神野々382	☎33-1638

- 問い合わせ 福祉課 ☎33-3708

ひきこもりがちな青年のための居場所があります

【福祉課】

- 市内には、ひきこもりがちな青年への居場所提供、相談支援、社会体験活動を実施している機関がありますので、ぜひご相談ください。
- また、家族同士の交流会も実施しています。
- 相談機関
 - ひきこもり支援サークル とらいあんぐる
 - ☎32-1705
 - 日時 火・木・土曜日の午後2時～4時
 - 場所 橋本1-1-8（橋本橋北詰近く）
 - 問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎33-3708

「手話動画（日常生活編）」の動画を配信しています

【福祉課】

いつでもどこでも手話でコミュニケーションができることを目指し、YouTube橋本市公式チャンネルにて基本的な手話単語を紹介する動画を配信しています。ぜひご覧ください。

- 問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎33-3708



国民健康保険被保険者証の有効期限は9月30日(水)までです

【保険年金課】

現在、市が交付している国民健康保険被保険者証の有効期限は、これまでの3月末ではなく、一部の被保険者を除き9月30日(水)となっています。

次回の被保険者証の一斉更新は、10月に行いますので、更新分の被保険者証は9月に郵送します。

- 問い合わせ
 - 保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

3月1日～7日は春の火災予防運動週間です

全国春の火災予防運動週間に併せて、山火事予防運動や車両火災予防運動が実施されます。この時季は、空気が非常に乾燥し、火災が起こりやすくなります。火の取扱いには十分注意し、火災のないまちづくりのため、地域・職場・家庭などで話し合い、一人ひとりの防火意識を高めましょう。また、全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられています。まだ設置していない家庭は早期に取り付け、住宅火災から大切な生命や財産を守りましょう。

- 問い合わせ
 - 橋本市消防本部 ☎33-0119
 - 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119



広告

